

第56期

定時株主総会 招集ご通知



● 目的事項

報告事項

1. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

● 目次

第56期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	4
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告書	29
株主総会参考書類	32

開催
日時

2019年6月22日(土曜日)
午前10時 (受付開始 午前9時)

開催
場所

東京都府中市若松町一丁目38番地の1
当社 本社ビル3階 会議室
※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

議決権行使期限

2019年6月21日(金曜日)
午後5時30分まで

株式会社 **サンドラッグ**

証券コード：9989

株 主 各 位

東京都府中市若松町一丁目38番地の1

株式会社サンドラッグ

代表取締役社長 貞方 宏司

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれの場合でも、2019年6月21日（金曜日）午後5時30分までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月22日（土曜日）午前10時(受付開始：午前9時) |
| 2. 場 所 | 東京都府中市若松町一丁目38番地の1
当社 本社ビル3階 会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

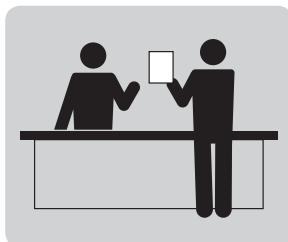
なお、招集通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sundrug.co.jp>）に掲載いたしておりますので、本招集ご通知には掲載いたしておりません。

また、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## ■ 議決権行使についてのご案内

- 議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意志表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。
- 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合、または議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効とさせていただきます。

### 株主総会にご出席いただける場合

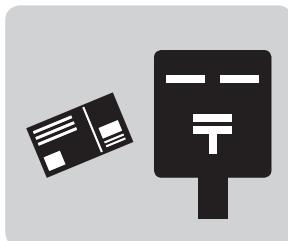


議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
 なお、当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。  
 資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

開催日時

**2019年6月22日（土曜日）午前10時**  
**（受付開始 午前9時）**

### 株主総会にご出席いただけない場合

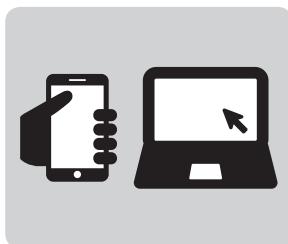


#### 郵 送

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権  
行使期限

**2019年6月21日（金曜日）午後5時30分到着分まで**



#### インターネット

詳細は **次ページ** をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

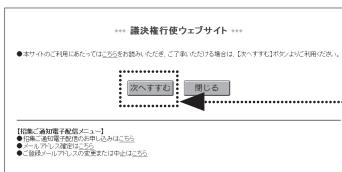
議決権  
行使期限

**2019年6月21日（金曜日）午後5時30分行使分まで**

# ■ インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

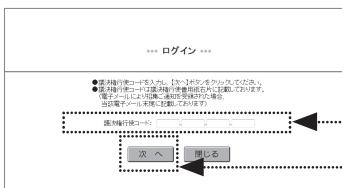


議決権行使ウェブサイト  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>  
または検索サイトで  
「議決権行使 みずほ」を検索  
で検索。



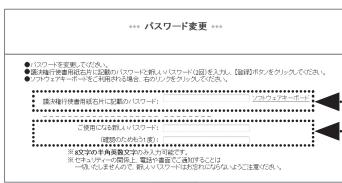
「インターネットによる議決権行使について」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック。

## 2 ログイン



「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック。  
※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書用紙」の右片に記載されています。

## 3 パスワードの入力



パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様をご使用になるパスワードを登録してください。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力下さい

## ご注意

- ▶ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本株主総会終了まで、大切に保管ください。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えすることができません。
- ▶ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ▶ インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続環境にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合もございます。

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

### ご利用に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

☎ 0120-768-524

受付時間  
午前9時～午後9時（土・日・休日を除く）

### 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社「CJ」が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## (提供書面)

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年4月1日～2019年3月31日)におけるわが国経済は、企業収益の改善などを背景に緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦や英国EU離脱問題等の長期化をはじめ海外の政治・経済不確実性に加え、国内の相次ぐ自然災害・天候不順や物流費・人件費増等の影響、更に、物価上昇に伴う下降気味の消費者動向などにより景気の先行きは不透明感が一層高まりつつある状況となりました。

ドラッグストア業界におきましては、同業他社による積極的な出店や価格競争に加え、販売チャネルの多様化、他業種からの参入やM&Aも増加し、更には、薬価・調剤報酬の引下げなどにより、更に厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き、「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、お客様のニーズにお応えする質の高い出店やサービスレベルの向上、プライベートブランド商品の開発、各業態の進化と新業態の開発、ネット販売の強化、食品をはじめ利便性強化のための店舗改装など積極的に取り組み、活性化を図ってまいりました。

当連結会計年度の当社グループ全体の出店などの状況は、53店舗（フランチャイズ店3店舗の出店を含む）を新規出店し、5店舗のスクラップ&ビルドを実施いたしました。また、74店舗で改装を行い、25店舗を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、当連結会計年度末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業870店舗（直営店663店舗、(株)星光堂薬局67店舗、(株)サンドラッグプラス55店舗、(株)サンドラッグファーマシーズ22店舗、フランチャイズ店63店舗）、ディスカウントストア事業277店舗（ダイレックス(株)277店舗）の合計1,147店舗となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高5,880億69百万円（前期比4.2%増）、営業利益352億33百万円（同2.3%減）、経常利益358億円（同2.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益239億33百万円（同3.6%減）となり、増収・減益となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

#### <ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、自然災害や猛暑・暖冬による夏物及び冬物の季節商材の不冴、更には、中国における電子商取引法の施行によるまとめ買いの減少等により、低調に推移いたしました。インバウンド需要対応店の拡大や利便性強化の店舗改装などを実施し、上増に努めました。また、マーチャンダイジングの改善などによる売上総利益の向上を図り、販売促進の一層の改善・効率化、物流の合理化推進を実施するなど引き続き経費の削減に努めました。また、人件費や賃借料・諸手数料の増加などにより厳しい状況となりました。

なお、ドラッグストア事業の出店などの状況は、32店舗（フランチャイズ店3店舗の出店を含む）を新規出店し、2店舗のスクラップ&ビルドと48店舗の改装を実施したほか、23店舗を閉店し活性化を図りました。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は4,112億12百万円（前期比2.8%増）、営業利益は274億31百万円（同0.6%減）となり、増収・減益となりました。

#### <ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、西日本豪雨や度重なる台風などの自然災害や猛暑・暖冬を含む天候不順などにより、夏物及び冬物の季節商材などが低調となりました。また、医薬品や食料品などの販売強化や、店舗改装にも一層注力し、売上増に努めました。また医薬品等の販売強化による売上総利益の改善に努めました。また、季節商品等の影響により売上総利益率が若干低下いたしました。業務の合理化・効率化を図るなど引き続き経費の削減に努めました。また、人件費の増加などにより厳しい状況となりました。

なお、ディスカウントストア事業の出店などの状況は、21店舗を新規出店し、3店舗のスクラップ&ビルドと26店舗の改装、2店舗（建替えによる）の閉店を実施し活性化を図りました。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は2,136億17百万円（前期比7.6%増）、営業利益は78億2百万円（同8.0%減）となり、増収・減益となりました。

## ② 企業集団の設備投資並びに資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は125億95百万円であります。その主なものは、新規出店53店舗、スクラップ&ビルド5店舗及び改装74店舗などに伴うものであります。

なお、当連結会計年度中における必要資金は、自己資金で賄っております。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 53 期<br>(2015/4~2016/3) | 第 54 期<br>(2016/4~2017/3) | 第 55 期<br>(2017/4~2018/3) | 第 56 期<br>(2018/4~2019/3) |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 503,773                   | 528,394                   | 564,215                   | 588,069                   |
| 経常利益 (百万円)            | 33,817                    | 34,870                    | 36,792                    | 35,800                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 21,569                    | 23,312                    | 24,829                    | 23,933                    |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 356.86                    | 197.32                    | 212.31                    | 204.76                    |
| 総資産 (百万円)             | 217,032                   | 220,938                   | 246,619                   | 262,195                   |
| 純資産 (百万円)             | 133,284                   | 136,335                   | 154,828                   | 171,055                   |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 2,204.22                  | 1,165.79                  | 1,323.88                  | 1,462.72                  |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数より自己株式数を控除した株式数により算出しております。  
 3. 第54期につきましては、当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金    | 議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------|----------|-------|---------------|
| 株式会社サンドラッグファーマシーズ   | 20百万円    | 100%  | ドラッグストア事業     |
| 株式会社星光堂薬局           | 90百万円    | 100%  | ドラッグストア事業     |
| 株式会社サンドラッグプラス       | 10百万円    | 100%  | ドラッグストア事業     |
| 株式会社サンドラッグ・ドリームワークス | 5百万円     | 100%  | ドラッグストア事業     |
| ダイレックス株式会社          | 3,369百万円 | 100%  | ディスカウントストア事業  |

#### (4) 対処すべき課題

高齢化社会の進展による、お客様の健康に対するニーズ、また、女性の社会進出の高まりによる、美に対するニーズ等は年々更に高まっていくものと考えております。また、近年来日観光客の増加によるビジネスチャンスが増加しております。一方、国民の所得はなかなか上昇しない中、低価格でより良い商品への需要はより一層高まっています。また、ドラッグストア業界においては、大量出店が依然として進行中であり、店舗当りの商圈人口は年々減少しています。更にインターネット販売を含めた他業種からの参入の増加などによる競争の激化もありますが、反対に新たな市場を獲得するチャンスでもあると思われれます。また、各社業務提携等の動きが活発になっており、業界の再編も更に進行する可能性もあるものと思われれます。

このような状況を踏まえ、当社グループは、全国店舗展開拡大に向け、一層の新規出店とともに他業種との提携やフランチャイズの拡大を図り、お客様の視点に立った、お客様が来店し易く利便性が高く、安心して買い物ができる店作りを進めます。また、高齢化社会を見据えた更なる専門性の強化、お客様に安くて良い商品を提供するためのローコストオペレーションを支えるさまざまな仕組作りを行います。その他、インバウンド・インターネット販売などのビジネスチャンスを果敢に取り込むため、次のように対処してまいります。

- ①店舗オペレーション及び物流システムの効率化、情報システムの強化・活用を図ります。
- ②更なる企業規模拡大に向けて、店舗開発要員や薬剤師など人材の増員と指導・育成を図ります。
- ③高齢化社会を見据え、調剤薬局の展開推進を行うとともに、健康サポート薬局への対応や、かかりつけ薬剤師の育成など薬剤師のレベルアップを図ります。
- ④国内に限らず、海外販売も含めたインターネット販売の強化を行います。
- ⑤プライベートブランド（PB）商品のアイテム拡充とともに更なる高付加価値PB商品の開発の拡大、並びに、品揃えの一層の充実を図ります。
- ⑥インバウンド店舗の新規出店とともにインバウンド対応店の拡大を図ります。
- ⑦小商圈化に対応するため、OTC医薬品（一般用医薬品）及び化粧品販売員の養成に注力し、一層の接客力強化及び顧客満足度向上による差別化を図ります。
- ⑧人口の少ない郊外立地に強いダイレックス業態の東日本での拡大を図ります。
- ⑨社員の満足度の向上がお客様へのより良い接客に繋がるものと信じ、社員教育に力を注ぐとともに、社員の働く環境の改善に努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

**(5) 主要な事業内容**（2019年3月31日現在）

当社グループは、薬局の経営並びに医薬品・化粧品・日用雑貨等の販売及び卸売の事業を行っております。

**(6) 主要な営業所**（2019年3月31日現在）

|      |       |         |      |
|------|-------|---------|------|
| 北海道  | 55店舗  | 京都府     | 9店舗  |
| 青森県  | 4店舗   | 大阪府     | 54店舗 |
| 秋田県  | 7店舗   | 兵庫県     | 30店舗 |
| 岩手県  | 5店舗   | 奈良県     | 8店舗  |
| 宮城県  | 14店舗  | 和歌山県    | 6店舗  |
| 山形県  | 3店舗   | 鳥取県     | 6店舗  |
| 福島県  | 15店舗  | 島根県     | 5店舗  |
| 新潟県  | 68店舗  | 岡山県     | 9店舗  |
| 群馬県  | 8店舗   | 広島県     | 14店舗 |
| 栃木県  | 13店舗  | 山口県     | 14店舗 |
| 茨城県  | 10店舗  | 徳島県     | 14店舗 |
| 埼玉県  | 57店舗  | 香川県     | 11店舗 |
| 千葉県  | 40店舗  | 愛媛県     | 9店舗  |
| 東京都  | 165店舗 | 高知県     | 4店舗  |
| 神奈川県 | 63店舗  | 福岡県     | 76店舗 |
| 山梨県  | 22店舗  | 佐賀県     | 22店舗 |
| 長野県  | 7店舗   | 長崎県     | 28店舗 |
| 静岡県  | 13店舗  | 熊本県     | 38店舗 |
| 岐阜県  | 4店舗   | 大分県     | 22店舗 |
| 愛知県  | 62店舗  | 宮崎県     | 21店舗 |
| 三重県  | 7店舗   | 鹿児島県    | 25店舗 |
| 滋賀県  | 8店舗   | 沖縄県     | 9店舗  |
|      |       | フランチャイズ | 63店舗 |

## (7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数            | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-----------------|-------------|
| ドラッグストア事業    | 3,669名 (4,290名) | 103名 (208名) |
| ディスカウントストア事業 | 1,315名 (3,945名) | 47名 (382名)  |
| 合 計          | 4,984名 (8,235名) | 150名 (590名) |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数               | 前事業年度末比増減     | 平均年齢    | 平均勤続年数 |
|--------------------|---------------|---------|--------|
| 2,978名<br>(3,767名) | 77名<br>(140名) | 33歳 9ヶ月 | 8年 4ヶ月 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時使用人数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 536,000,000株
- ② 発行済株式の総数 119,331,184株 (自己株式を含む)
- ③ 株主数 9,350名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|----------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 株 式 会 社 イ リ ユ ウ 商 事                                                  | 43,776     | 37.45       |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド<br>ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 2 2 3       | 4,914      | 4.20        |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                             | 4,487      | 3.84        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                           | 3,480      | 2.98        |
| 多 田 直 樹                                                              | 3,112      | 2.66        |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド<br>(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) | 3,016      | 2.58        |
| 多 田 高 志                                                              | 2,200      | 1.88        |
| シービーニューヨーク オービス エスアイシーアーヴィー                                          | 2,010      | 1.72        |
| ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド<br>ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 1 0 3       | 1,873      | 1.60        |
| ザ バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク メ ロ ン 1 4 0 0 4 4                            | 1,849      | 1.58        |

- (注) 1. 当社は自己株式 (2,437千株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数  
311個
- ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式31,100株（新株予約権1個につき100株）
- ・取締役の保有する新株予約権の区分別合計

|                   | 回次（行使価額）         | 行使期間                      | 個数  | 保有者 |
|-------------------|------------------|---------------------------|-----|-----|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第1回<br>(1株当たり1円) | 2012年8月13日<br>～2042年8月12日 | 92個 | 4人  |
|                   | 第2回<br>(1株当たり1円) | 2013年8月12日<br>～2043年8月11日 | 58個 | 4人  |
|                   | 第3回<br>(1株当たり1円) | 2014年8月11日<br>～2044年8月10日 | 48個 | 4人  |
|                   | 第4回<br>(1株当たり1円) | 2015年8月11日<br>～2045年8月10日 | 36個 | 4人  |
|                   | 第5回<br>(1株当たり1円) | 2016年8月11日<br>～2046年8月10日 | 26個 | 4人  |
|                   | 第6回<br>(1株当たり1円) | 2017年8月10日<br>～2047年8月9日  | 28個 | 5人  |
|                   | 第7回<br>(1株当たり1円) | 2018年8月10日<br>～2048年8月9日  | 23個 | 5人  |

- (注) 1. 新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりであります。
- ・新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
  - ・新株予約権者が死亡した場合、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
  - ・その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
2. 2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第1回から第5回の新株予約権等に関する事項につきましては、株式分割調整後の数を記載しております。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 会社における<br>地 位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                     |
|----------------|---------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会長兼社長 | 才 津 達 郎 | ダイレックス(株) 取締役                                                    |
| 取 締 役          | 貞 方 宏 司 | ダイレックス(株) 代表取締役社長                                                |
| 取 締 役          | 多 田 高 志 | ダイレックス(株) 代表取締役副社長<br>(株)イリュウ商事 非業務執行取締役                         |
| 取 締 役          | 多 田 直 樹 | (株)イリュウ商事 代表取締役会長<br>(株)フォレストモール 代表取締役会長                         |
| 社外取締役          | 杉 浦 宣 彦 | 中央大学大学院戦略経営研究科 教授（博士（法学））<br>金融庁 多重債務問題及び消費者向け金融等に関する懇談会<br>メンバー |
| 社外取締役          | 藤 原 謙 次 | (株)カカクコム 取締役<br>(株)デジタルガレージ 社外取締役                                |
| 社外取締役          | 松 本 正 人 | S B Sホールディングス(株) 社外監査役                                           |
| 社外常勤監査役        | 岡 本 昌 夫 |                                                                  |
| 社外監査役          | 小 澤 哲 郎 | 小澤総合法律事務所 所長（弁護士）                                                |
| 社外監査役          | 篠 原 一 馬 | 新創監査法人 社員（公認会計士）                                                 |

- (注) 1. 取締役の杉浦宣彦氏、藤原謙次氏及び松本正人氏は、社外取締役であり、監査役の岡本昌夫氏、小澤哲郎氏及び篠原一馬氏は、社外監査役であります。
2. 各社外取締役及び各社外監査役並びにそれぞれの兼職先と当社との間に、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、上記の社外取締役全員及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役岡本昌夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役小澤哲郎氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役篠原一馬氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 当事業年度中及び当事業年度末日後の重要子会社を含む異動は、次のとおりであります。

(a) 当事業年度中の当社

| 氏名   | 新                     | 旧                       | 異動日付       |
|------|-----------------------|-------------------------|------------|
| 松本正人 | 社外取締役                 | (第55期定時株主総会にて新たに選任され就任) | 2018年6月23日 |
| 赤尾主哉 | (逝去に伴う退任)             | 代表取締役社長                 | 2018年8月5日  |
| 才津達郎 | 代表取締役会長兼社長            | 代表取締役会長                 | 2018年8月6日  |
| 鶴田一広 | 執行役員商品本部長<br>(取締役辞任)  | 取締役商品本部長                | 2019年3月31日 |
| 坂井義光 | 執行役員店舗開発部長<br>(取締役辞任) | 取締役店舗開発部長               | 2019年3月31日 |

(b) 当事業年度末日後の当社

|      |          |            |           |
|------|----------|------------|-----------|
| 多田直樹 | 取締役管理本部長 | 取締役非業務執行   | 2019年4月1日 |
| 才津達郎 | 代表取締役会長  | 代表取締役会長兼社長 | 2019年5月1日 |
| 貞方宏司 | 代表取締役社長  | 取締役        | 2019年5月1日 |

(c) 当事業年度末日後の重要子会社ダイレックス(株)

|      |          |          |           |
|------|----------|----------|-----------|
| 才津達郎 | 代表取締役副会長 | 取締役      | 2019年5月1日 |
| 多田高志 | 代表取締役社長  | 代表取締役副社長 | 2019年5月1日 |
| 貞方宏司 | 取締役      | 代表取締役社長  | 2019年5月1日 |

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額（金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。）

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |               |           | 対象となる<br>役員の員数（名） |
|------------------|-----------------|-----------------|---------------|-----------|-------------------|
|                  |                 | 固定報酬            | 変動報酬          |           |                   |
|                  |                 | 基本報酬            | ストック<br>オプション | 賞与        |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 182<br>(16)     | 115<br>(16)     | 13<br>(-)     | 53<br>(-) | 9<br>(3)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12<br>(12)      | 12<br>(12)      | -<br>(-)      | -<br>(-)  | 3<br>(3)          |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 194<br>(28)     | 127<br>(28)     | 13<br>(-)     | 53<br>(-) | 12<br>(6)         |

- (注) 1. 取締役への支給人数9名には、2018年8月逝去退任1名（社内）、2019年3月辞任2名（社内）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 当社役員の報酬等は、当社からの支給のみであり、連結子会社からの報酬はありません。

## ③ 役員の報酬等の額またはその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、役位を踏まえた固定報酬と業績や中長期的業績向上に向けた取り組みに連動するインセンティブな賞与及びストックオプションの変動報酬とで構成しております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみとしております。

役員の報酬限度額は、2008年6月21日開催の第45期定時株主総会において決議いただいた下記の額及び2012年6月23日開催の第49期定時株主総会において決議いただいた下記のストックオプション付与限度であります。なお、役員退職慰労金制度は、2012年6月23日に廃止いたしました。

- (a) 取締役の報酬は、年額4億円（使用人分給与は除く）を上限とする固定報酬及び賞与（社外取締役を除く）の変動報酬に加え、3千万円（且つ12,000株）を上限とする株式報酬型ストックオプション（社外取締役を除く）で構成し、任意の指名・報酬諮問委員会の助言・答申を得て、それぞれ取締役会で決定しております。
- (b) 監査役の報酬は、年額4千万円を上限に固定報酬のみとし、監査役会で決定しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役杉浦宣彦氏は、中央大学大学院教授であります。  
当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役藤原謙次氏は、(株)カカクコム取締役及び(株)デジタルガレージの社外取締役であります。  
当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・取締役松本正人氏は、SBSホールディングス(株)の社外監査役であります。  
当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役小澤哲郎氏は、小澤総合法律事務所の所長であります。  
当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ・監査役篠原一馬氏は、新創監査法人の社員であります。  
当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 活動状況                                                                                                  |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 杉浦宣彦 | 当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、議案・審議につき、大学院教授（法学博士）としての豊富な経験に基づき経営上有用な発言を行いました。                              |
| 取締役 | 藤原謙次 | 当事業年度開催の取締役会16回のすべてに出席し、議案・審議につき、経験豊富な経営者の観点から経営上有用な発言を行いました。                                         |
| 取締役 | 松本正人 | 社外取締役選任後開催の取締役会11回のすべてに出席し、議案・審議につき、経験豊富な経営者の観点から経営上有用な発言を行いました。                                      |
| 監査役 | 岡本昌夫 | 当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会14回のすべてに出席し、銀行経験や会社業務監査経験に基づき、法令・会計・内部統制の観点から、議案・審議等について妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。 |
| 監査役 | 小澤哲郎 | 当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会14回のすべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から、議案・審議等について妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。                   |
| 監査役 | 篠原一馬 | 当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会14回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地から、議案・審議等について妥当性・適正性を確保するための発言を行いました。                 |

### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

EY新日本有限責任監査法人 36百万円

ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

EY新日本有限責任監査法人 47百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会が会計監査人の報酬について同意した理由

監査役会は、過年度における、取締役会、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手並びに報告を受け、会計監査人の監査計画や監査時間の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について確認し、当事業年度の監査計画及び他社の監査報酬実態を比較検討のうえ報酬額の妥当性を審議した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると判断し、同意しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、ストックオプションの発行に関する助言業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容は次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスの推進については、別途定める「コンプライアンス規程」に基づき、グループ全社の役員及び使用人等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修を通じ指導する。そして、業務監査室が統制状況を監査する。  
また、相談・通報体制を設置し、コンプライアンス違反に気づいたグループ全社の役員及び使用人等並びにこれらの者から報告を受けた者は、「コンプライアンス規程」及び別途定める「公益通報者保護規程」に基づき対応する体制とする。  
なお、グループ各社は、内部通報制度により得た情報を速やかに当社の管理部長宛に報告することとし、当社グループ全体での業務の適正な遂行を確保するものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じ遺漏なきよう十分な注意をもって保存・管理に努めることとし、別途定める「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従う運営体制とする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理全体を統括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、別途定める「リスク管理規程」に従い、グループ全体の危機管理を運営する体制とする。  
なお、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「リスク管理規程」に従い「対策本部」を設置し、グループ全体として対応する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
業務監査室による実地監査や社外役員からの客観的効率性監視活動を反映し、定時取締役会にて、グループ全社の経営効率を検証する体制とする。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社からグループ各社に、取締役または監査役等を派遣し、各社の業務運営を定常的に監督する。  
当社の事前承認を原則とする旨などを規定した「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の業務の円滑化と管理の適正化を図る。  
グループ各社は、法令を遵守し、「当社の理念や指針」及び「関係会社管理規程」や当社に準じた「諸規程」を基礎として行動、運営及び管理し、コンプライアンス、リスク管理などの内部統制システムの運用状況や実績を、「関係会社管理規程」に基づき、毎年定期的に当社取締役会に報告する体制とする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役の要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その員数及び人選については、監査役の要請に基づき検討し決定することとする。  
また、当該使用人は、監査役の要請に基づき、グループ全社のいずれの会議にも出席できるものとし、グループ全社のいずれの部署もそれに協力しなければならない体制とする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号の使用人に対する指揮命令権は監査役に帰属することとし、その使用人の考課・異動等を行う場合は、予め監査役に相談の上決定することとする。
- ⑧ 取締役や使用人及び子会社の役員や使用人、並びに、これらの者から報告を受けた者が、監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
グループ全社の役員及び使用人等は、監査役が出席する「取締役会」「コンプライアンス・リスク管理委員会」「部門長会議」等の主要会議にて業務執行状況や財務状況の報告をするとともに、随時、面談・イントラネットなどのメール等や社内通達等を活用し、法令・定款違反やその他業務執行に関する重要事項及び監査役の随時請求事項等につき、監査役へ迅速・的確に報告する運営体制とする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役等は、監査役や会計監査人と経営方針・課題・リスクのほか、監査環境等について意見交換をする。

グループ全社の役員及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要に応じて業務監査室に調査を求めることができ、また会計監査人・顧問弁護士等に相談できるものとし、その費用及び監査役職務執行について生じる費用は会社が負担するものとする。

**(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要（期間2018年4月1日～2019年3月31日）**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① 取締役の職務執行の適正性及び効率性に関する取り組み

・取締役会は、期末現在取締役7名（うち社外3名）及び社外監査役3名出席のもと、事前資料配布・説明や活発な意見・発言を求め、また、毎年実施の自己評価も踏まえた「取締役会の実効性に関する評価アンケート」に基づく意見交換による改善と「取締役会規程」一部改訂など、更なる客観的・合理的判断を確保するための充実した審議と適正性・効率性の確保に向けての運営に努めております。

② 使用人等の職務の適正性に関する取り組み（コンプライアンス・リスク管理について）

・取締役及び従業員のコンプライアンスへの理解を深め、職務執行を適正に行う体制づくりに向け、コンプライアンスの推進として、幹部研修から新入社員研修まで全ての研修項目に「企業の理念」「行動指針」を、そして階層別毎の研修項目に「各種法令・規則」を導入した教育プログラムに沿い、また店長会議や業務部門毎の会議においても業法等の改正含む法令研修を実施いたしました。

・社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を実施し、新たに想定されるリスクや業務の適正・効率化に向け対応するとともに、それぞれの職場で活かすべくリスク管理に関する情報共有及びリスク管理強化の取り組みを行いました。

・業務監査室による本部・店舗等を対象にモニタリングを行い、結果報告とともに改善も提案する「業務監査会議」そして「財務報告に係る検証実績会議（社長を含む）」をそれぞれ毎月実施し、定期的に取り締り役会・監査役会にも報告いたしました。

・震災等のリスク軽減・回避に向け、例年どおり、全国にて、地震・津波・消防の訓練と安否確認訓練を実施いたしました。

③企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社から子会社各社へ取締役あるいは監査役を派遣のうえ、当社による事前稟議承認制度を採用し、「関係会社管理規定」に基づく運営により、子会社各社を定常的に監督いたしました。
- ・内部通報制度は、グループ各社の体制を統一化し運営を行っております。
- ・当社社長を含む取締役出席のもと、全部門毎及び子会社毎に、業務実績とともに業務運営課題・計画についての相互確認・意見交換する「業務推進会議」を四半期毎に実施し、グループ業務運営の適正確保と活性化に努めました。

④実効的監査を確保するための体制

- ・常勤監査役は、取締役会、業務監査会議、部門長会議や新規案件を検討する企画（みらい）会議など重要会議に出席し、当社及びグループ会社の稟議書類等業務執行に係わる重要な文書を閲覧し、定期的に代表取締役社長とそして毎月の業務監査室や会計監査人との情報・意見交換をとおして連携を図り、更に、事業所等往査を実施し、監査の実効性を高め業務の適正性確保に取り組みました。当該結果内容を監査役会に報告し、監査役間の意見交換や情報共有を行いました。

(ご参考)

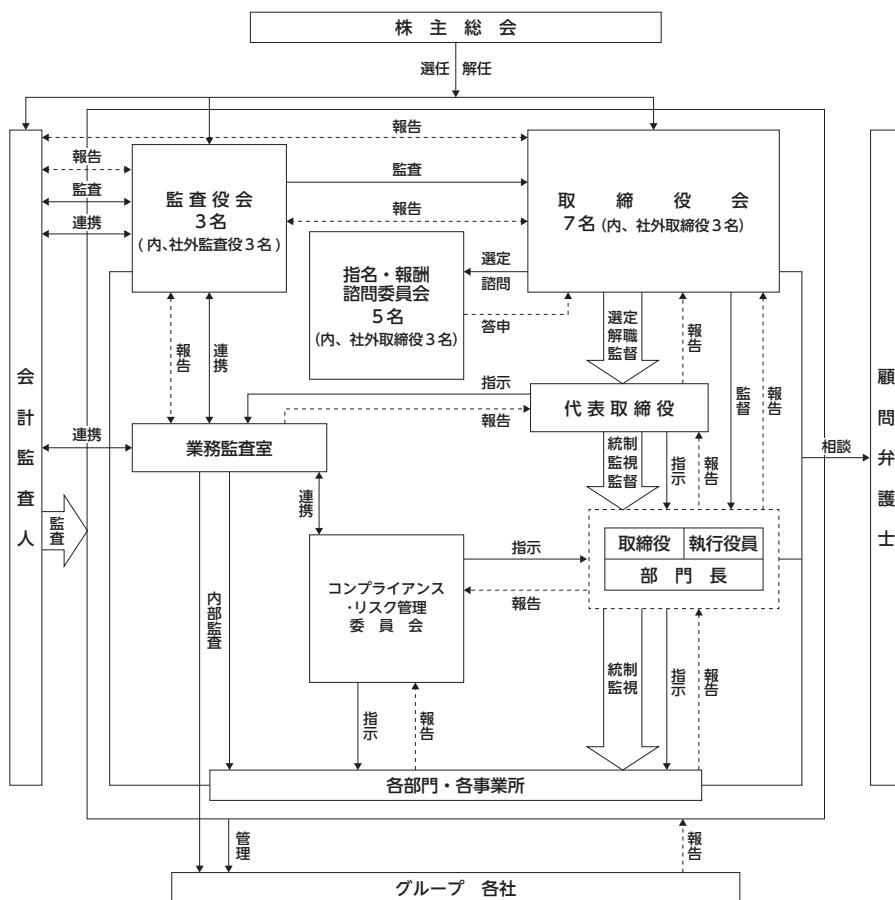
●コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループには、『国民の「健康で豊かな暮らし」の実現をめざし、「毎日が明るく楽しい世の中創り」に貢献するために、「安心・信頼・便利の提供をする』』そして『自分達で今できる事からすぐ始め、世の中の一隅でも照らす事ができればと考え、顧客・社員・株主・ビジネスパートナー・コミュニティ・社会・地球環境すべてにとって最善の判断をし、こころ配りを忘れずに行動する』などの企業理念があります。

株主をはじめとする全てのステークホルダーへの責務を自覚し、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、公正・透明かつ誠実に中長期的視点での意思決定を行う経営体制を構築し、経営戦略・経営計画を適時・適切に開示いたします。

そして、環境変化に適応し当社グループの存在意義を継続的に高め、当社グループの長期的に安定した持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

●コーポレート・ガバナンス体制 (2019年3月31日現在)



# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部          |                |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>162,609</b> | <b>流動負債</b>      | <b>84,514</b>  |
| 現金及び預金          | 70,239         | 買掛金              | 59,129         |
| 売掛金             | 9,676          | 未払法人税等           | 6,147          |
| 商品              | 67,412         | ポイント引当金          | 3,571          |
| 原材料及び貯蔵品        | 28             | その他              | 15,666         |
| 未収入金            | 11,914         | <b>固定負債</b>      | <b>6,624</b>   |
| その他             | 3,349          | 退職給付に係る負債        | 1,147          |
| 貸倒引当金           | △11            | 資産除去債務           | 3,407          |
| <b>固定資産</b>     | <b>99,585</b>  | 再評価に係る繰延税金負債     | 19             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>57,396</b>  | その他              | 2,050          |
| 建物及び構築物         | 69,632         | <b>負債合計</b>      | <b>91,139</b>  |
| 土地              | 7,901          |                  |                |
| その他             | 37,441         | <b>純 資 産 の 部</b> |                |
| 減価償却累計額         | △57,578        | <b>株主資本</b>      | <b>174,236</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,641</b>   | 資本金              | 3,931          |
| のれん             | 95             | 資本剰余金            | 7,409          |
| その他             | 4,545          | 利益剰余金            | 166,883        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>37,547</b>  | 自己株式             | △3,988         |
| 投資有価証券          | 748            | その他の包括利益累計額      | △3,253         |
| 長期貸付金           | 7,410          | その他有価証券評価差額金     | 83             |
| 繰延税金資産          | 4,962          | 土地再評価差額金         | △3,260         |
| 敷金及び保証金         | 21,842         | 退職給付に係る調整累計額     | △76            |
| その他             | 2,589          | <b>新株予約権</b>     | <b>73</b>      |
| 貸倒引当金           | △6             | <b>純資産合計</b>     | <b>171,055</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>262,195</b> | <b>負債純資産合計</b>   | <b>262,195</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額       |
|-----------------|-----|---------|
| 売上高             |     | 588,069 |
| 売上原価            |     | 440,891 |
| 売上総利益           |     | 147,178 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 111,944 |
| 営業利益            |     | 35,233  |
| 営業外収益           |     |         |
| 受取利息            | 129 |         |
| 受取配当金           | 8   |         |
| 受取手数料           | 57  |         |
| 固定資産受贈益         | 281 |         |
| その他             | 102 | 579     |
| 営業外費用           |     |         |
| 支払利息            | 7   |         |
| その他             | 4   | 12      |
| 経常利益            |     | 35,800  |
| 特別利益            |     |         |
| 違約金収入           | 1   |         |
| 国庫補助金           | 74  |         |
| その他             | 6   | 82      |
| 特別損失            |     |         |
| 固定資産除却損         | 155 |         |
| 賃貸借契約解約損        | 88  |         |
| 減損損失            | 343 |         |
| 固定資産圧縮損         | 74  |         |
| その他             | 149 | 811     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 35,071  |
| 法人税、住民税及び事業税    |     | 11,656  |
| 法人税等調整額         |     | △518    |
| 当期純利益           |     | 23,933  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 23,933  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |         |         |         |         |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 3,931   | 7,409   | 175,191 | △28,545 | 157,986 |
| 当期変動額               |         |         |         |         |         |
| 剰余金の配当              |         |         | △7,714  |         | △7,714  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 23,933  |         | 23,933  |
| 自己株式の取得             |         |         |         | △0      | △0      |
| 自己株式の処分             |         | 13      |         | 16      | 30      |
| 自己株式の消却             |         | △24,541 |         | 24,541  | —       |
| その他資本剰余金の負の残高の振替    |         | 24,527  | △24,527 |         | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |         |         |
| 当期変動額合計             | —       | —       | △8,307  | 24,557  | 16,250  |
| 当期末残高               | 3,931   | 7,409   | 166,883 | △3,988  | 174,236 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                |                  |                   | 新株予約権 | 純資産合計   |
|---------------------|------------------|----------------|------------------|-------------------|-------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |         |
| 当期首残高               | 98               | △3,260         | △84              | △3,246            | 88    | 154,828 |
| 当期変動額               |                  |                |                  |                   |       |         |
| 剰余金の配当              |                  |                |                  |                   |       | △7,714  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                |                  |                   |       | 23,933  |
| 自己株式の取得             |                  |                |                  |                   |       | △0      |
| 自己株式の処分             |                  |                |                  |                   |       | 30      |
| 自己株式の消却             |                  |                |                  |                   |       | —       |
| その他資本剰余金の負の残高の振替    |                  |                |                  |                   |       | —       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △14              | —              | 7                | △7                | △15   | △23     |
| 当期変動額合計             | △14              | —              | 7                | △7                | △15   | 16,226  |
| 当期末残高               | 83               | △3,260         | △76              | △3,253            | 73    | 171,055 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部           |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>130,844</b> | <b>流動負債</b>    | <b>60,957</b>  |
| 現金及び預金          | 56,324         | 買掛金            | 45,999         |
| 売掛金             | 19,933         | リース債務          | 34             |
| 商品              | 39,393         | 未払金            | 3,497          |
| 原材料及び貯蔵品        | 80             | 未払費用           | 2,685          |
| 前渡金             | 6              | 未払法人税等         | 4,562          |
| 前払費用            | 1,913          | 前受金            | 219            |
| 未収入金            | 11,083         | 預り金            | 593            |
| その他             | 2,139          | 前受収益           | 6              |
| 貸倒引当金           | △30            | ポイント引当金        | 2,877          |
| <b>固定資産</b>     | <b>71,647</b>  | その他            | 481            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>26,575</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>4,868</b>   |
| 建物              | 32,559         | リース債務          | 148            |
| 構築物             | 2,823          | 退職給付引当金        | 600            |
| 車両運搬具           | 27             | 再評価に係る繰延税金負債   | 19             |
| 工具、器具及び備品       | 20,933         | 資産除去債務         | 1,906          |
| 土地              | 3,692          | その他            | 2,194          |
| リース資産           | 348            | <b>負債合計</b>    | <b>65,826</b>  |
| 建設仮勘定           | 2              |                |                |
| 減価償却累計額         | △33,812        | <b>純資産の部</b>   |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,376</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>139,822</b> |
| 借地権             | 3,269          | 資本金            | 3,931          |
| 商標権             | 0              | 資本剰余金          | 7,409          |
| ソフトウェア          | 1,056          | 資本準備金          | 7,409          |
| その他             | 50             | <b>利益剰余金</b>   | <b>132,470</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>40,695</b>  | 利益準備金          | 256            |
| 投資有価証券          | 104            | その他利益剰余金       | 132,214        |
| 関係会社株式          | 12,168         | 別途積立金          | 86,750         |
| 出資金             | 2              | 繰越利益剰余金        | 45,464         |
| 長期貸付金           | 8,679          | <b>自己株式</b>    | <b>△3,988</b>  |
| 長期前払費用          | 1,035          | 評価・換算差額等       | △3,229         |
| 繰延税金資産          | 2,855          | その他有価証券評価差額金   | 30             |
| 敷金及び保証金         | 15,278         | 土地再評価差額金       | △3,260         |
| その他             | 582            | <b>新株予約権</b>   | <b>73</b>      |
| 貸倒引当金           | △10            | <b>純資産合計</b>   | <b>136,666</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>202,492</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>202,492</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額       |
|--------------|-----|---------|
| 売上高          |     | 396,565 |
| 売上原価         |     | 298,138 |
| 売上総利益        |     | 98,427  |
| その他の営業収入     |     | 2,526   |
| 営業総利益        |     | 100,953 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 73,996  |
| 営業利益         |     | 26,957  |
| 営業外収益        |     |         |
| 受取利息         | 102 |         |
| 受取配当金        | 5   |         |
| 受取手数料        | 37  |         |
| 固定資産受贈益      | 227 |         |
| その他          | 47  | 420     |
| 営業外費用        |     |         |
| 支払利息         | 6   |         |
| その他          | 9   | 16      |
| 経常利益         |     | 27,361  |
| 特別利益         |     |         |
| 違約金収入        | 1   |         |
| 固定資産売却益      | 0   |         |
| 国庫補助金        | 3   |         |
| 受取和解金        | 4   |         |
| その他          | 0   | 10      |
| 特別損失         |     |         |
| 固定資産除却損      | 92  |         |
| 賃貸借契約解約損     | 57  |         |
| 減損損失         | 319 |         |
| 固定資産圧縮損      | 3   |         |
| 災害による損失      | 57  |         |
| その他          | 38  | 569     |
| 税引前当期純利益     |     | 26,802  |
| 法人税、住民税及び事業税 |     | 8,544   |
| 法人税等調整額      |     | △275    |
| 当期純利益        |     | 18,534  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                    |           |                              |               |         | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|---------------------|---------|-----------|--------------------|-----------|------------------------------|---------------|---------|---------|------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 剰 余 金 |                              |               |         |         |            |
|                     |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |         |            |
| 当期首残高               | 3,931   | 7,409     | —                  | 256       | 86,750                       | 59,171        | △28,545 | 128,971 |            |
| 当期変動額               |         |           |                    |           |                              |               |         |         |            |
| 剰余金の配当              |         |           |                    |           |                              | △7,714        |         | △7,714  |            |
| 当期純利益               |         |           |                    |           |                              | 18,534        |         | 18,534  |            |
| 自己株式の取得             |         |           |                    |           |                              |               | △0      | △0      |            |
| 自己株式の処分             |         |           | 13                 |           |                              |               | 16      | 30      |            |
| 自己株式の消却             |         |           | △24,541            |           |                              |               | 24,541  | —       |            |
| その他資本剰余金の負の残高の振替    |         |           | 24,527             |           |                              | △24,527       |         | —       |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |                    |           |                              |               |         |         |            |
| 当期変動額合計             | —       | —         | —                  | —         | —                            | △13,707       | 24,557  | 10,850  |            |
| 当期末残高               | 3,931   | 7,409     | —                  | 256       | 86,750                       | 45,464        | △3,988  | 139,822 |            |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                    |                        | 新 予 約 株 純 資 産<br>権 合 計 |
|---------------------|----------------------------|--------------------|------------------------|------------------------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価<br>差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |                        |
| 当期首残高               | 45                         | △3,260             | △3,214                 | 88                     |
| 当期変動額               |                            |                    |                        |                        |
| 剰余金の配当              |                            |                    |                        | △7,714                 |
| 当期純利益               |                            |                    |                        | 18,534                 |
| 自己株式の取得             |                            |                    |                        | △0                     |
| 自己株式の処分             |                            |                    |                        | 30                     |
| 自己株式の消却             |                            |                    |                        | —                      |
| その他資本剰余金の負の残高の振替    |                            |                    |                        | —                      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △14                        | —                  | △14                    | △15                    |
| 当期変動額合計             | △14                        | —                  | △14                    | △15                    |
| 当期末残高               | 30                         | △3,260             | △3,229                 | 73                     |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社 サンドラッグ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正貴 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンドラッグの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

株式会社 サンドラッグ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 正 貴 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 川口 宗 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンドラッグの2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、物流センター及び主要な店舗等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社サンドラッグ 監査役会  
常勤監査役(社外監査役) 岡 本 昌 夫 ㊟  
監 査 役(社外監査役) 小 澤 哲 郎 ㊟  
監 査 役(社外監査役) 篠 原 一 馬 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第56期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金33円といたしたいと存じます。

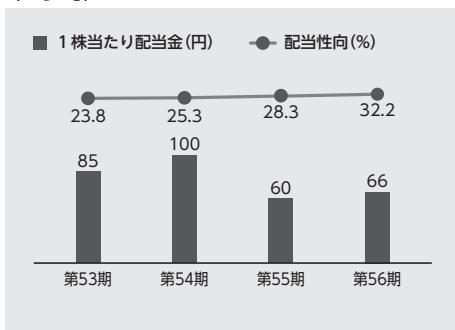
なお、この場合の配当総額は3,857,490,945円となります。

これにより、中間配当金33円を含めました当期の年間配当金は、1株につき、前期に比べ6円増配の66円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日（月曜日）といたしたいと存じます。

(ご参考)



なお、第55期の2017年4月1日付にて、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に新たに事業目的を追加・整備するものであります。
- (2) その他、必要な規定及び文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                            | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条（目的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>薬局の経営並びに医薬品の販売・卸売業</u></p> <p>2. <u>毒・劇物、工業薬品、農業薬品の販売</u></p> <p>3. <u>化粧品、化粧用調整品の販売・卸売業</u></p> <p>4. <u>衛生用品、温度計、長さ計、はかり、圧力計、体積計、医療用器具、健康器具、美容器具、介護器具の販売及びレンタル</u></p> <p>5. <u>ビタミン等の栄養素を補給した栄養補助食品の販売</u></p> | <p>第2条（目的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. <u>ドラッグストア業、調剤薬局業、バラエティストア業、スーパーマーケット業、コンビニエンスストア業、百貨店業、ディスカウントストア業、ホームセンター業、各種物販専門店業、古物商、物品卸売業、通信販売業、輸出入業及び内外商取引の代理業並びにこれらに関連する物品の製造業、加工業、卸売業及び販売業</u></p> <p>2. <u>医薬品などに関する商品（医薬品、動物用医薬品、毒・劇物、医療用麻薬、農・工業薬品など）の販売業</u></p> <p>3. <u>美・健康・介護などに関する商品（化粧品・化粧用調整品、衛生用品、温度計、長さ計、はかり、圧力計、体積計、医療用器具、健康器具、美容器具、福祉器具及び介護器具など）の製造業、卸売業、販売業及びレンタル業</u></p> <p>4. <u>飲・食料品及び栄養補助食品などに関する商品（栄養補助食品、特定保健用食品、栄養機能食品、機能的表示食品、減塩、低カロリー及びリノール酸等の成分調整食品、乳製品、牛乳、飲料水、菓子、米・麦等の穀類、麺類、調味料、塩、麴、酒類、農・水産物、肉類及び飲・食料品など）の製造業、加工業、卸売業及び販売業</u></p> <p>5. <u>専売品などに関する商品（煙草、喫煙具、切手、収入印紙、書籍・雑誌・新聞、テレホンカード及び商品券など）の販売業並びにポイントカード・プリペードカードの発行及び販売の代行業、当せん金付証券法に基づく当せん金付証券及びスポーツ振興投票券の売りさばき業</u></p> |

| 現行定款                                           | 変更案                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6. 減塩・低カロリー及びリノール酸等の成分調整食品の販売                  | 6. 貴金属及び通信機器などに関する商品（宝石、貴金属、メガネ・コンタクトレンズ、時計、カメラ、携帯・FAX含む電話機・スマートフォン等の通信機器、光学機械器具、これらの器具材料・用品及び古物品など）の卸売業及び販売業並びに写真の現像・焼付業                                |
| 7. 日用雑貨品、装飾雑貨、衣料品、靴、履物、鞆、雨具の販売                 | 7. 家庭用電気製品、家具及び工芸品などに関する商品（家庭用電気製品・その周辺器具、家具、寝具、室内装飾品及び美術工芸品など）の製造業、卸売業及び販売業                                                                             |
| 8. 乳製品、飲料水、菓子、米穀、塩、酒類等の食品の販売                   | 8. 日用生活用品などに関する商品（日用雑貨品、生活雑貨、トラベル用品、装飾雑貨、衣料品、靴、履物、鞆、雨具・晴具、自転車、その他車両・車両用品・部品、ベビー用品、文具及び事務用品・機器など）の製造業、卸売業及び販売業                                            |
| 9. 自転車、カー用品、文具、事務用品、事務用機器の販売                   | 9. 園芸及びペットなどに関する商品（種苗・花・草木・樹木、肥料、園芸用品、ペット及びペット用品など）の製造業、卸売業及び販売業並びに犬・猫等ペットの美容院・ペットカフェ等の経営、各種鍵の加工・販売業                                                     |
| 10. 煙草、喫煙具、切手、収入印紙、書籍、テレホンカード、商品券等の販売          | 10. スポーツ、音楽・映像媒体及び娯楽品などに関する商品（スポーツ用品、キャンプ・アウトドア活動関連設備・器具・道具、釣具、潜水用具、楽器、ミュージックテープ、ビデオテープ、ディスク、ブルーレイ、玩具及び娯楽用品など）の製造業、卸売業及び販売業                              |
| 11. 金物、工具、建築資材、塗料、木材、住宅設備機器、石油器具、ガス器具、消火器の販売   | 11. 住宅関連機材などに関する商品（金物、工具、建築資材、塗料、木材、住宅設備機器、石油器具、ガス器具、消火器、防犯用器具、防災用器具及び灯油など）の卸売業及び販売業                                                                     |
| 12. 家庭用電気製品、家具、寝具、室内装飾品、美術工芸品の販売               | 12. 貨物運送業、倉庫業及び倉庫管理業、クリーニング及び貨物・荷物の取次代行業、旅行斡旋業及び保険代理業                                                                                                    |
| 13. 宝石、貴金属、眼鏡、時計、カメラ用品の販売並びに写真の現像、焼付業          | 13. ショッピングセンター、食堂・喫茶店等の飲食店、クリーニング店、理容室、美容室、エステティック・ネイルサロン、保育所、幼稚園、老人ホーム、ドライブイン、スポーツ・フィットネス・マッサージ・健康ランド施設、文化学習施設、遊技場、駐車場、ガソリン等燃料スタンド、乗り物シェア施設など施設の経営及び管理業 |
| 14. 肥料、園芸用品、ペット、ペット用品等の販売並びに犬・猫の美容院の経営、各種鍵の加工業 | (削 除)                                                                                                                                                    |

| 現 行 定 款                                                  | 変 更 案                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 15. <u>スポーツ用品、釣具、楽器、ミュージックテープ、ビデオテープ、ディスク、玩具、娯楽用品の販売</u> | (削 除)                                                                                                                      |
| 16. <u>フリーニング、貨物・荷物の取次代行業務並びに旅行斡旋業</u>                   | (削 除)                                                                                                                      |
| 17. <u>食堂・喫茶店等の飲食店の経営</u>                                | (削 除)                                                                                                                      |
| 18. <u>理容室、美容室、エステティックサロンの経営</u><br>(新 設)<br>(新 設)       | (削 除)                                                                                                                      |
| 19. <u>不動産の賃貸借・仲介並びに管理</u>                               | 14. <u>給食事業並びに配食事業サービス事業</u>                                                                                               |
| 20. <u>総合リース業</u>                                        | 15. <u>自動販売機設置による物品販売業並びに自動販売機器の販売業</u>                                                                                    |
| 21. <u>労働者派遣業</u>                                        | 16. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理事業</u>                                                                                             |
| 22. <u>経営コンサルタント業</u>                                    | 17. <u>金融業、両替業、総合リース業、レンタル・リース業、電子マネー事業、クレジットカード事業、公共料金等の収納代行業、集金代行業、支払代行業及び銀行代理業並びに現金自動預入支払機の導入、設置及びそれらに係る事務・運営に関する事業</u> |
| 23. <u>ドラッグストアのフランチャイズチェーンの経営</u>                        | 18. <u>労働者派遣業</u>                                                                                                          |
| 24. <u>物流及び倉庫業</u><br>(新 設)                              | 19. <u>経営コンサルタント業、印刷並びに出版業</u><br>(削 除)                                                                                    |
| 25. <u>出店に関する企画及びコンサルティング業務</u>                          | 20. <u>介護保険法・生活保護法・老人福祉法・障がい者総合支援法に基づく施設開設・運営及びサービス・福祉サービス事業、健康増進法に基づく特定給食施設開設及び運営事業並びに道路運送法に基づく有償送迎運送事業</u>               |
| 26. <u>各種研修・セミナーの企画・コンサルティング及び運営</u>                     | 21. <u>土地建物の有効利用や出店に関する企画及びコンサルティングに関する事業</u>                                                                              |
| 27. <u>給与計算業務、経理業務、採用及び人事管理業務、文書管理業務及び仕入業務に係る代行業</u>     | 22. <u>各種研修・セミナー・イベント・市場調査の企画、コンサルティング及び運営並びに薬剤師・登録販売者等資格試験対策事業</u>                                                        |
| 28. <u>コンピューターシステム及びコンピューターソフトウェアの開発、販売、保守及び賃貸事業</u>     | 23. <u>給与計算業務、経理業務、採用及び人事管理業務、文書管理業務及び仕入業務に係る代行業業</u>                                                                      |
| 29. <u>広告宣伝に関する企画及び代理業</u>                               | 24. <u>コンピューター及びコンピューター周辺機器並びにコンピューターシステム及びコンピューターソフトウェアの開発、製造、販売、保守及び賃貸事業</u>                                             |
| 30. <u>通信販売業</u>                                         | 25. <u>広告宣伝に関する企画及び代理業、映画・演劇等の興業及び代理業並びに映画・レコード・ビデオテープ・ビデオディスク・コンパクトディスク等の企画・制作及び販売業</u><br>(削 除)                          |
| 31. <u>現金自動預入支払機の導入、設置並びにそれらに係る事務委任業務</u><br>(新 設)       | 26. <u>発電事業及びその管理・運営並びに電気の売買に関する事業</u><br>(削 除)                                                                            |

| 現行定款                        | 変更案                                                                        |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| (新設)                        | 27. ビル・店舗・事務所並びに一般家屋に係る清掃、警備、その他一般ビルメンテナンスに関する事業                           |
| 32. 前1号から15号に関する輸出入<br>(新設) | 28. 前1号から11号に関する輸出入事業<br>29. 前1号から28号に関するフランチャイズチェーンの経営及びフランチャイジー加盟による運営事業 |
| 33. 前各号に付帯する一切の業務           | 30. 前各号に付帯する一切の業務に関する事業                                                    |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役岡本昌夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)  
 やま した かず とし  
 山下 和 稔 (1959年6月7日生)

新任

社外

独立

#### ■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

|          |                                                            |         |                                        |
|----------|------------------------------------------------------------|---------|----------------------------------------|
| 1983年4月  | 国際証券株式会社入社<br>(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)                     | 2010年4月 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社<br>高知支店長         |
| 1997年4月  | 同社 八王子支店長                                                  | 2014年6月 | 同社 理事・神戸支店長                            |
| 2002年9月  | 三菱証券株式会社<br>(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 広島支店長                 | 2017年6月 | MUSビジネスサービス株式会社<br>常勤監査役 (2019年6月退任予定) |
| 2005年10月 | 三菱UFJ証券株式会社<br>(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)<br>名古屋支店法人営業第二部副部長 |         |                                        |

#### ■ 社外監査役候補者とした理由

山下和稔氏は、金融機関において各種業務を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を有し、加えて常勤監査役を務め、コーポレートガバナンスや監査役業務に精通し、当社においても独立した客観的・中立的な監査機能の発揮が期待できるため、社外監査役候補者としたしました。

#### ■ 所有する当社株式の数 0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 山下和稔氏は、新任の社外監査役候補者であります。  
 3. 山下和稔氏が社外監査役に選任された場合、定款の定めに基づき、当社と山下和稔氏との間で、会社法第427条1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく会社法第423条1項の損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。  
 4. 山下和稔氏が社外監査役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

当社 本社ビル3階 会議室

電話 042-369-6211 (代表)



●京王線 東府中駅北口下車 徒歩7分



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。